

令和 8 年 8 月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和 8 年 8 月 19 日（水） 13 時 57 分から 15 時 48 分まで
- 2 会議場所 5 階 第 1 委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 北爪委員
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、同課経理係長、学校施設課長、同課企画係長、同課管理係長、生涯学習施設課長、学校教育課長、同課生徒指導係長、同課保健体育係長、出島復元整備室長
- 計 13 名
(他議事担当 1 名：総務課主事)

6 付議事件

- (1) 日程 1 教育委員会議事録の承認について
- (2) 日程 2 第21号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について〔生涯学習施設課〕
- (3) 日程 3 第53号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〔総務課〕
- (4) 日程 4 第54号議案 長崎市出島史跡整備審議会委員の委嘱について〔出島復元整備室〕
- (5) 日程 5 第55号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について〔学校施設課ほか〕

7 傍聴者 0名

8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

	【13：57】開会
日程 1	【教育委員会議事録の承認について】 ー原案のとおり承認ー
日程 2	【第 21 号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について】 生涯学習施設課長より説明 ー第 21 号報告 本報告をもって了承ー
日程 3	【第 53 号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について】

	総務課長より説明
委 員	6 ページ、椋本先生の所見の「教育委員会及び教育委員の活動」の下から 3 行目、「教育委員と社会教育関係者との意見・情報交換の機会が設定されていないのは非常に残念です」という記述と「市内の社会教育施設の現状や今後の方向性を意見・情報交換する機会が必要だと思われる」という記述について、個人的には非常に責任を感じておりますけれども、前向きに取り組めるようにされたらどうかなと思います。例えば、学校訪問はありますけれども、公民館等の訪問も年に 1 回ぐらい、何らかの形であった方がいいかなと思いますが、いかがでしょうか。
総務課長	こちらの所見につきましては、社会教育施設の所管課へ事前にお話をさせていただいておりましたが、公民館まつりなどのご案内をさせていただいて、出席してくださる委員の方もいらっしゃいますので、そちらの方をどのように表現するかということと、大きな大会などがある際に機会を設けて、ご案内を積極的にさせていただきたいと考えております。
委 員	大会などに出席させていただいたことはあるんですけれども、日常の公民館を見てみたいという気がします。もう 1 点、同じく椋本先生の所見の 7 ページ、G2-1 の一番下の「ながさき若者会議運営プロジェクト」のところで、「自走できる状況まで育成できなかったのは残念です。ここで支援を止めるのではなく、自走できるように今後も支援・援助していくことも検討してほしい」とありますが、自走できるように支援するような計画はありますか。
総務課長	次年度以降の計画については所管課の確認ができておりませんが、そういったご意見があったということをお伝えしておきたいと思います。
	-第 53 号議案 原案のとおり可決-
所管事項 報告	1 報告事項 (1)工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について（小島小学校改築電気工事） (2)工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について（琴海中学校改築管工事） (3)令和 8 年度 全国学力・学習状況調査結果について 2 今後の会議関係 (1) 9 月定例会（予定） 9 月 24 日木曜日 10 時 00 分から〔場所 5 階 第 3 委員会室〕 (2) 10 月定例会（未定） (3) 11 月定例会（未定） 3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認
日程 4	【第 54 号議案 長崎市出島史跡整備審議会委員の委嘱について】 ※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

日程 5	【第 55 号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】 学校施設課長より順に説明
委 員	学校施設 LED 化事業についてですが、下限額はないのでしょうか。
学校施設 課長	はい。下限額は定めておりません。
委 員	先程、学校教育課長から説明がありました「ながさきスポーツ・文化活動支援事業費補助金」については、PTA へ通知となっていますが、全員加入されているのでしょうか。
学校教育 課長	PTA には基本保護者の方は全員加入されています。
委 員	交付金計算の件で、学校施設課長をはじめ関係者はかなり大変だと思います。再発防止策として、職員によるクロスチェックを行うということですが、その辺りの負担が大きいのも要因の 1 つだと思います。私たちの会社でも取り入れているのですが、AI エージェントを活用すると、このようなチェックも確実にできます。最近の事例では、ある会合で助成金の話があり、AI エージェントに処理をさせましたところ、長崎市のホームページを参照し、様式なども全部調べて申請書類を作成しています。その中で人が行ったことは、見積もり依頼を 2 社程度行ったことと、会社の登記簿などを取りに行っただけです。ただ、AI エージェントは図面を読み込むことが苦手なため、CSV やエクセルなどのデータ形式で提供し、積算基準書も読み込ませて学習させておけば、積算も可能だと思います。全て任せるのではなく、人が AI の処理結果をチェックすることで、作業時間を大幅に削減できるため、AI を取り入れて人の負担を減らすということが根本的解決につながると思います。
委 員	これは全庁的に検討できないのでしょうか。
教 育 長	情報政策推進部がございまして、そういったソフトの取扱いを担当していますが、セキュリティの問題もありますので、どれもこれも取り入れるということは難しい部分もあると思います。また、今回の件は、本来交付金が増えれば当然借りる分を減らすという基礎的な部分でもありますので、そこに使えるかどうかという部分もございます。ただ、現在、情報政策推進部においては、できるだけロボット化というか、機械に任せる部分は任せようという動きもしていますので、各所属で困ったことがあったら情報政策推進部に相談を行っています。AI エージェントをいきなり長崎市のシステムに取り入れるというのはなかなか難しい部分があると思いますが、情報政策推進部の方でいろいろと研究もしていますし、使えるソフトも出していますので、もし、そういったもので解決するものがあれば、積極的に取り入れたいと考えています。
委 員	そういう相談窓口があるのであれば、例えば積算に限定して使わせて欲しいとか、制

	約つきでもこれ以外はしないからというような相談の仕方をされて、取り入れていた だきたいと思います。
教 育 長	引き続き研究を行いたいと思います。
	-第 55 号議案 原案のとおり可決-
	【15：48】閉会
	署名委員 ----- 署名委員 -----